令和5年村上市教育委員会8月定例会会議録

- 日 時 令和5年8月23日(水)午前9時30分 開会
- 場 所朝日支所2階 第1会議室
- 〇 出席委員

遠 藤 友 春 教育長 大 滝 豊 委員 板 垣 英 樹 委員 小 川 涼 子 委員

〇 欠席委員

横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)

○ 出席した事務局職員

学校教育課長 小 川 智 也 仙 田 学校教育課 管理主事 満 " 指導主事 木 村 博 IJ 指導主事 倉 町 宏 治 今 井 雅 仁 教育総務室長 IJ " 未来の学校創造室長 中 山 晴 剛 平山祐子 生涯学習課長 生涯学習課 社会教育推進室長 片 岡 昌 幸 IJ スポーツ推進室長 倉 松 淳 志 文化行政推進室長 吉 井 雅 勇 教育情報センター長 加 藤 渉 村上教育事務所長 淺 野 宏 神林教育事務所長 田村富夫 本間憲一 朝日教育事務所長 本 間 山北教育事務所長 宏

○ 欠席した事務局職員

生涯学習課 スポーツ推進室主幹 菅 原 和 英 荒川教育事務所長 百 武 靖 之

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 今 井 雅 仁

- 会議に付した議件等
 - ・会議録署名委員の指名について
 - ・7月定例会会議録の確認について
 - ・報第5号 一般報告事項について (追加議案)
 - ・議第20号 村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について
 - ・議第21号 村上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
 - ・議第22号 村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
 - ・議第23号 村上市総合文化会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
 - ・議第24号 村上市さんぽく会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 午前9時30分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和5年8月定例会を開会します。

遠藤教育長 最初に私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

一向に暑さが和らぐ気配が見えず、厳しい残暑が続いております。岩船小学校は明後日 25 日ですが、市内小中学校は来週 28 日月曜日から 2 学期が始まります。中学校は体育祭、また一部の小学校でも運動会が予定されております。各校では、当日も、練習期間中も、熱中症対策を万全にして取り組んでくれるものと思っております。

さて、委員の皆様には、8月8日の学校と地域を結ぶオープンセッション、8月15日の「二十歳のつどい」、そして昨日開催された中学生の「わたしの主張ー村上・岩船地区大会」に出席いただきありがとうございました。私は、コロナに感染し自宅療養中でしたので、大事な二十歳のつどいを欠席せざるを得ませんでした。決して油断していたわけではありませんが、結果的にご迷惑をおかけしたことを深く反省している次第です。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長
それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、

よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、板垣委員と小川委員にお願いします。

・7月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 7月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏

れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 7月定例会会議録について何かございますか。

(質問等なし)

7月定例会会議録は確認されました。

・報第5号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第5号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。7月26日、7月定例教育委員会。学校給食調理業務従事者研修会、開催されました。27日、宝くじのまちの音楽会、出席しました。31日、広島平和祈念式典中学生派遣事業出発式、並びに、第1回史跡平林城跡整備委員会に出席しました。8月2日、市校長会。8日、学校と地域を結ぶオープンセッション。21日、村上市人権講演会、出席しました。22日昨日、わたしの主張大会、村上岩船大会開催されました。本日23日、教育委員会定例会開催されております。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長
文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等があり

ましたらお願いします。

(質問無し)

遠藤教育長
それでは一般報告事項は了承されました。

遠藤教育長次に、追加議案です。

(追加議案)

・議第20号 村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第20号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 最初に議第20号から、議第24号まで本日追加議案として提案させていただくことになりまして大変申し訳ございませんでした。

それでは議第20号、村上市教育委員会が所管する公共施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則制定について説明をさせていただきます。システムでの予約申請の準備が整ったことから、第3条の対象施設に、各地区公民館、教育情報センター、総合文化会館、さんぽく会館を追加し、併せて様式を改める規則改正でございます。なお運用開始は9月1日からの予定としておりま

す。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

大滝委員 初めに利用者登録をしていただくということですね。非常にいいシ

ステムだと思うので、私も早速利用者登録の申請させていただきましたが、1回登録すると、他の施設どこの施設であっても申請できると

いうことでよろしいでしょうか。

生涯学習課長 今回、予約システムを導入している施設については、どこでも予約

システム入力可能となっております。

大滝委員 はい、ありがとうございます。

生涯学習課長参考までに、登録者数の件数についてご報告をさせていただきます。

8月22日現在、システム登録者数が40件ございます。6月1日から 予約開始ということで進めてきていますが、2箇月半の間で40件の登 録がございます。システム予約を使っての、予約件数ですが、こちら も22日現在47件です。これから登録者数、またシステムを使っての 予約件数は増加すると思っておりますが、施設も拡充しましたので、

PRにも努めていきたいと思っております。以上です。

大滝委員 申請して、それを受理したというお知らせは郵送で行うということ

でよろしいですね。

社会教育推進室長 IDとパスワードを郵送します。

大滝委員 はい、分かりました。

遠藤教育長前回までは、生涯学習推進センターが、この予約システム可能とな

っていましたが、今回の規則により、各地区公民館、情報センター、

総合文化会館が予約可能となるわけですね。

生涯学習課長はい。

遠藤教育長 いかがでしょうか。

(質問無し)

遠藤教育長 それでは、議第20号について承認されます方は挙手をお願いいたし

ます。

(全員举手)

ありがとうございました。議第20号は承認されました。

・議第21号 村上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第21号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

はい。議第21号村上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明をさせていただきます。先ほど議第20号で説明をさせていただきましたけれども、各地区公民館においても、システムでの予約申請が可能となることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長

何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第21号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第21号は承認されました。

・議第22号 村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長

次に、議第22号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは議第22号、村上市教育情報センター条例施行規則の一部を改正する規則制定についてであります。先ほどと同様、教育情報センターにおいても、システムでの予約申請が可能となることに伴い、所要の改正を行うものでございます。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長

何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第22号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第22号は承認されました。

・議第23号 村上市総合文化会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第23号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは議第23号、村上市総合文化会館条例施行規則の一部を改正す

る規則制定についてでございます。総合文化会館においても、システムでの予約申請が可能となることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第23号について承認されます方は挙手をお願いいたし

ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第23号は承認されました。

・議第24号 村上市さんぽく会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第24号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは議第24号、村上市さんぽく会館条例施行規則の一部を改正す

る規則制定についてでございます。さんぽく会館においても、システム での予約申請が可能となることに伴いまして、所要の改正を行うもので

ございます。以上よろしくお願いいたします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第24号について承認されます方は挙手をお願いいたし

ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第24号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他あります

でしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 9月の定例会ですが、9月25日月曜日午前9時30分から村上市朝

日支所2階の第1会議室にて開催したいと思います。よろしくお願い

します。

会議録署名委員

各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長